

令和4年度部局運営方針

市民保健部

運営方針

健康で安心して暮らせるまちづくり

市民の誰もが、住み慣れたまちで健康でいきいきと暮らし続けることができるよう、ライフステージに応じた様々な支援に取り組みます。

市民の健康を守るため、ワクチン接種をはじめとする新型コロナウイルス対策に、引き続き全力で取り組みます。

また、がん検診・特定健診の受診促進や生活習慣病予防、生活機能低下予防など、疾病予防や健康づくりのための支援に取り組み、市民の健康寿命の延伸をめざします。

さらに、市民の安心や生活の安定を支える国民健康保険・介護保険などの社会保障制度の適正運営に努めるとともに、マイナンバーカードの普及促進に取り組み、カード利用による利便性の向上を図ります。

【重点施策】

円滑なコロナワクチン接種の実施と新型コロナウイルス感染対策の充実



【めざす方向】

コロナワクチン接種については、希望される方が速やかに接種できるよう、関係機関等と調整を行いながら、接種体制を確保します。

また、感染対策については、保健所や医療機関等と連携し、正しい情報提供や啓発を行うとともに、引き続き自宅療養者への感染予防対策グッズの配布や妊婦への移動支援の充実を図ることで、市民の安全・安心な生活の支援に努めます。

がん検診の受診促進及びがん予防の推進



がんの早期発見、早期治療によるがん死亡率の減少を目的に、がん検診の受診率向上をめざします。

受診促進のため、さまざまな事業の機会を捉えて、がん検診に関する啓発や、効果的な個別勧奨、市広報紙等での周知を行います。

また、検診の実施回数を増やすなど、受診機会の拡充を図ります。

医療費の適正化



高齢化に伴う医療費の増加に対応するため、特定健診の受診率向上や生活習慣病の重症化予防、フレイル予防などに取り組み、健康寿命の延伸をめざします。

また、ジェネリック医薬品の利用勧奨やレセプト点検を実施するなど、医療の適正利用を図ります。

マイナンバーカードの普及促進



国は令和5年3月までに、全ての国民のマイナンバーカード取得をめざしています。

令和4年6月からは、カードの健康保険証としての利用、公金受取口座の登録へのポイント付与を行うマイナポイント制度と連携して、マイナンバーカードの普及啓発に取り組みます。

また、市民の利便性向上のため、マイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付の利用促進を図ります。